

## 麻しん風しん混合ワクチン(MR) 定期予防接種にあたって

☆接種される前に必ずお読みください☆

### ☆麻しん（はしか）とは、どんな病気？

麻しんウイルスによって起こります。感染力が強く、飛沫・接触だけではなく、空気感染もあり、予防接種を受けないと、多くの人がかかり、流行する可能性があります。高熱、せき、鼻水、眼球結膜の充血、目やに、発疹を主症状とします。最初3～4日間は38℃前後の高熱で、一時おさまりかけたかと思うと、また、39℃～40℃の高熱と発疹が出ます。高熱は3～4日で解熱し、次第に発疹も消失します。しばらく色素沈着が残ります。

主な合併症としては、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎があります。患者100人中、中耳炎は約7～9人、肺炎は約1～6人に合併します。また、脳炎は約1,000人に1～2人の割合で発生がみられます。また、亜急性硬化性全脳炎という慢性に経過する脳炎は、はしか患者約10万例に1～2例発生します。

はしかは、医療が発達した先進国であっても、かかった人の約1,000人に1人が死亡するととても重症な病気です。

### ☆風しんとは、どんな病気？

風しんウイルスの飛沫感染、接触感染によって起こります。潜伏期間は2～3週間です。軽いかぜ症状ではじまり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主症状です。そのほか、眼球結膜の充血もみられます。年長児や成人では関節炎の頻度が高く、予後は一般的に良好ですが、血小板減少性紫斑病や脳炎の合併を認めることがあり、まれに溶血性貧血もみられます。大人になってからかかると重症になります。妊婦が妊娠20週頃までに感染すると、先天性風しん症候群と呼ばれる先天性の心臓病、白内障、聴力障害、発育発達遅延などの障害を持った児が生まれる可能性が非常に高くなります。

### ☆麻しん風しん混合ワクチンの接種時期

| 1歳児                  | 2歳児 | 年長児相当                       | 小学校1年生 |
|----------------------|-----|-----------------------------|--------|
| 第1期<br>1回接種<br>(1歳児) |     | 第2期<br>1回接種<br>(小学校就学前の1年間) |        |

＊ MR第1期：お誕生日を過ぎたらできるだけ早期に行いましょう。

接種回数は1回です。

＊ MR第2期：小学校就学前の1年間 接種期間になったらできるだけ早期に行いましょう。

接種回数は1回です。

第1期、第2期とも接種期限内に接種してください。接種期限を過ぎると自己負担となります。

### ☆麻しん風しん混合ワクチンの副反応

アナフィラキシー＊、血小板減少性紫斑病、脳炎、けいれんなどの副反応が、まれに生じる可能性もあります。

(＊アナフィラキシーとは、接種後30分以内に起こる、汗、顔の腫れ、じんましん、嘔吐、息が苦しい、声が出にくいなどはげしいアレルギー反応のことです)

裏面も必ずお読みください

## ☆予防接種を受けることができない場合

- 明らかな発熱（通常 37.5℃以上をいいます）をしている場合
- 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- このワクチンの成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある場合
- その他、医師が不適当な状態と判断した場合

## ☆予防接種を受ける際に、医師とよくご相談しなければならない場合

- 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気、発育障害などで治療を受けている場合
- 過去の予防接種で、受けた後2日以内に発熱があった場合、および全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を起こしたことがある場合
- 過去にけいれんの既往のある者
- 過去に免疫不全の診断がなされている場合および近親者に先天性免疫不全症の方がいる者
- このワクチンの成分に対してアレルギーを起こすおそれがある場合

## ☆予防接種を受ける前の注意

- 接種を受けるお子さんの日頃の健康状態をよく知っている保護者が連れていきましょう。  
（原則、保護者が望ましい）
- 受ける前のお子さんの体調や状態をよく観察しましょう。
- あらかじめこの説明書や送付した書類をよく読み、必要性や副反応についてよく理解しましょう。
- 前日に入浴させて清潔にしておきましょう。

## ☆予防接種後の注意

- 予防接種を受けたあと30分間程度は、医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。急な副反応がこの間に起こることがまれにあります。
- 生ワクチンによる予防接種をした後、4週間は副反応の出現に注意しましょう。
- 当日の入浴は問題ありませんが、接種部位はこすらずに清潔を保ちましょう。
- 当日の激しい運動は避けましょう。
- 接種後、接種部位の異常な反応や高熱、けいれんなど、体調の変化があった場合はすみやかに医師の診察を受けましょう。

## ☆健康被害救済制度について

定期予防接種後、引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法による補償を受けることができます。国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に給付を受けることができます。

定期予防接種後の副反応などが生じた場合には、下記までご連絡ください。

|                         |                     |
|-------------------------|---------------------|
| 問い合わせ先： 関川村 健康福祉課 健康推進班 | 電話（0254）64-1472（直通） |
|-------------------------|---------------------|